

【すでに採用されている方】

高等教育修学支援新制度(授業料等減免・JASSO給付奨学金) 在籍報告および学籍異動(休学・復学・退学)について

【在籍報告について】

2024年度後期までにJASSO給付奨学金に採用され、支給が終了していない全ての方が対象となります。毎年4月と10月に「スカラネット・パーソナル」から報告(入力)します。
下記の通り、JASSO給付奨学金の「在籍報告」を行ってください。

- 対象者: 休学中や支援対象外など、給付奨学金の支給が停止している方や、支給月額が0円の方も含む、**全員が対象**となります。
- 手続きが不要な者: 2025年3月で給付終期となる者

授業料減免までの流れ

スカラネット・パーソナルから「在籍報告」を行う

こちらをクリックすると「JASSO採用後の手続き」のリンクします

4月中旬

決められた期間内に提出(入力)しなかった場合、給付奨学金の振込が停止します
※報告期間に関しては、リンク先の在籍報告資料をご確認ください
※自己都合により、授業料減免の継続を希望しない場合は学生支援課奨学支援係までご連絡ください

8月中旬

授業料免除結果通知を確認する

NUポータル>学務>履修・成績>メッセージ(あなた宛てのお知らせ)

【休学・復学・退学する場合について】

- ・休学、復学、退学する場合は速やかに所属学部の教務担当窓口で異動の手続きをしてください。
 - ・学期の途中で休学する場合、休学する月の給付奨学金受給および授業料免除は支援を受けることができません。その学期が全額免除であっても、休学する月以降の授業料を納付する必要があります。
- (例)給付奨学金が第Ⅰ区分で7月から休学する場合、前期分授業料は4～6月分は全額免除となり、7～9月分の授業料を納付する必要があります。(各学期の初めの月に休学申請した場合を除く)

【お問い合わせ先】

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 (キャンパスマップ:D3-⑥ 学生支援棟1F)
名古屋大学教育推進部 学生支援課奨学支援係 授業料免除担当 (開室時間:平日午前9時～午後5時)

- 授業料減免の手続きについて
連絡先:shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp
- JASSO給付奨学金の手続きについて
連絡先:shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp
※ご連絡の前に名大HPの以下のページをご確認ください。
ホーム>教育・学生支援>経済支援(授業料免除・奨学金)>日本学生支援機構(JASSO)奨学金